

国際関係専門部会の設置について（案）

年 月 日

原子力委員会決定

1. 目的

原子力を取り巻く様々な国際的課題に対して、今後、主体的・戦略的な取組みを行っていくに当たって必要な調査審議を行うため、「国際関係専門部会」を設置する。

2. 調査審議事項

- (1) 世界に向けた原子力平和利用の推進方策に関する事項
- (2) アジア地域及び開発途上国との協力の在り方に関する事項
- (3) その他国際的課題に関する重要事項

3. 構成

別途定めることとする。